

令和5年6月5日

各 位

琴平町住民福祉課  
琴平町社会福祉協議会  
琴平町地域包括支援センター

権利を守る為の講演会の開催について（御案内）

時下 皆様におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび「遺言・相続と成年後見制度（仮）」についての講演会を下記日程で開催することとなりましたので、御案内申し上げます。遺言、相続のを中心として、自分や家族の判断能力が低下したときの制度について分かりやすく説明していただく予定としております。

つきましては、御多用中とは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、是非とも御出席いただけますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年8月29日（火）14：00～15：30
- 2 場 所 琴平町総合センター 2階 大ホール  
（琴平町榎井 817 番地 9）
- 3 講 師 籠池法律事務所 福岡 直也 弁護士
- 4 テ ー マ 「遺言・相続と成年後見制度（仮）」
- 5 定 員 60名程度（定員に達し次第締め切らせて頂きます。）
- 6 参加申込 別紙参加者名簿に必要事項を記入の上、令和5年8月18日（金）までにFAX・電話もしくはメールにてお申し込み下さいますようお願い致します。

【お申し込みのお問い合わせ先】

琴平町社会福祉協議会

担当：新原 山下 金児

電話 0877-75-1371

FAX 0877-75-1481

Mail info@k-wel.or.jp

(別紙)

送付先:琴平町社会福祉協議会  
FAX 0877-75-1481

権利を守る為の講演会申込書  
(令和5年8月 29 日(火)開催)参加者名簿

貴団体名: \_\_\_\_\_

連絡先: \_\_\_\_\_

所属名	氏名	備考

※講師の先生への質問などありましたら、お書き下さい。

8月18日(金)締切

